

滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【教諭】

資料 1

令和5年(2023年)3月24日
3月定例教育委員会
報告事項イ

【滋賀県がめざす教師像】 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人

教員として必要な基本的な資質・能力	(1) 教職に対する情熱と誇りを持ち、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることができる。 (2) 教育公務員としての高い倫理観や道徳性を兼ね備え、服務規律を遵守し、言葉遣いやマナーなど、社会通念や社会人としての規範を意識した行動ができる。 (3) 学び続ける教職員として、自主的に研修や研究会に参加し、研鑽を積み、自己の専門性の向上や指導の改善に努めることができる。
滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力	(1) 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識、学校教育に関する基礎的知識、および専門分野に関する豊かな知識を持っている。 (2) 特別な教育的配慮を要する児童生徒や、外国人児童生徒等への学習支援など、共生社会に向けた多様な教育的ニーズに対応できる。 (3) いじめや差別を許さない確かな人権感覚を持ち、人権尊重の視点に立った児童生徒の理解や指導を行うことができる。

ステージ区分	準備ステージ	第Ⅰステージ	第Ⅱステージ	第Ⅲステージ
	教員養成段階	1年目～3年目	4年目以降	主に16年目以降 主に25年目以降
	基礎習得期	実践力形成期	発展期	深化期 円熟期
	大学等において教育全般にわたり、基礎的・基本的な知識や技能を習得する段階	学級・教科担当としての実践力を磨き、教員としての基礎を固める段階	教員としての専門性や指導力を高め、ミドルリーダーとして学校経営に貢献する段階	教員としての専門性や実践的指導力をさらに高め、校務分掌の主任等として学校経営に参画する段階

教育実践の内容	基礎的・基本的な教職に関する知識や技能の習得	学級・教科担当等を中心にした実践	学年・分掌等を見据えた実践	学校全体を見据えた実践
ステージに応じた主な教職研修		□若手教員研修(初任者・2年次・3年次研修)	□6年次(G-OJT)研修 □中堅教諭等資質向上研修 □ミドルリーダー研修	□主幹教諭研修

教員に求められる資質・能力		指 標				
学習指導力	児童生徒の理解	児童生徒の学習の理解度や定着度を踏まえた指導の大切さを理解している。	児童生徒の学習の理解度や定着度を踏まえた指導ができる。	児童生徒の発達段階ごとの特徴を理解し、学習の理解度や定着度を見極めながら指導ができる。	児童生徒一人ひとりのおかれた状況等を踏まえた、豊かで共感的な理解に基づく指導ができる。	児童生徒一人ひとりのおかれた状況等を踏まえた、豊かで共感的な理解に基づく指導をするとともに、他の教員に助言や支援ができる。
	教材の解釈と開発	児童生徒の発達段階に応じた教材研究や教材づくりに必要な基礎的な知識や技能が身に付いている。 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識を学んでいる。	学習指導要領に基づき、育てたい力を明確にしながら教材研究ができる。 児童生徒の自然や伝統・文化・環境などに関する教育資源を活用した授業ができる。	児童生徒の実態を踏まえて、学習指導要領に基づき、より学習効果が期待される補助教材を作成したり、新たな知見を活用して教材の工夫や開発を行ったりすることができる。	児童生徒の実態を踏まえて、学習指導要領に基づき、専門分野に関する豊かな知識と指導内容に対する深い理解により教材を開発し、他の教員と共有するとともに、助言や支援ができる。	児童生徒の実態を踏まえて、学習指導要領に基づき、専門分野に関する豊かな知識と指導内容に対する深い理解により教材を開発し、他の教員と共有するとともに、助言や支援ができる。
	指導の評価と改善	学習指導要領等の目標や内容を踏まえ、単元(題材)目標に応じた評価規準を設定できる。	年間指導計画や単元(題材)の指導計画に基づき、本時で付けたい力、評価の重点を明確にして指導できる。 児童生徒の学習の過程や成果を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を観点として評価し、指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上に生かすことができる。	評価の場面や方法を工夫して児童生徒の学習の過程や成果を把握し、指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上に生かすことができる。 学年を越えて学習の成果が円滑に接続されるように計画的な取組ができる。	評価の場面や方法を工夫して児童生徒の学習の過程や成果を把握し、指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上に生かすことができる。 学年を越えて学習の成果が円滑に接続されるように計画的な取組を実践し、他の教員と共有できる。	学校の特色や児童生徒の実態を踏まえて、学習評価の充実、教育課程や学習・指導方法の改善に向けて、一貫性のある取組を学校全体で推進することができる。
	児童生徒が主体的に取り組む授業	主体的・対話的で深い学びの重要性を理解している。	児童生徒が見通しをもって主体的に取り組む、学習活動を振り返ることによって深い学びにつながる授業ができる。	対話的な学習活動を通じて、児童生徒自らが考えを広げ、深めるとともに、課題発見・解決のプロセスを重視した授業ができる。 継続的に実践内容を振り返り、課題を明確にして改善に向けて工夫し、研究授業を積極的に行うなど、他の教員と共有できる。	授業改善の視点や手だてについて学校全体で共有し、校内研修を設定する等、学校全体の授業改善を進めることができる。	継続的に授業改善に取り組み、模範となる授業を行うとともに、他の教員の強みや課題を把握して意欲を引き出しながら助言や支援ができる。
	指導技術	学習指導要領の目標や内容を踏まえた学習指導案を作成できる。	指導内容を踏まえ、学習形態の工夫や発問、板書、机間指導、時間配分等を適切に行うことができる。 継続的に新しい知識・技能を学んでいる。	指導内容や児童生徒の実態に応じて学習形態を工夫するなど、多様な指導技術を用いた授業ができる。 継続的に新しい知識・技能を学び、他の教員と共有できる。		新たな技術やニーズを把握し、経験により身に付けた教科に関する豊かな指導技術を用いて他の教員の模範となる授業を行うとともに、他の教員に助言や支援ができる。
	★特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力	指導に関する基礎的な知識を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な学習指導や支援ができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法を工夫した実践を計画的に行い、他の教員と共有できる。		児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法を工夫した実践を計画的に行うとともに、他の教員に助言や支援ができる。
★ICTおよび情報活用能力	各教科等の特性に応じたICTの効果的な活用法を理解し、授業設計に活用したり、教材等を作成したりすることができる。 教育データの利活用の意義について理解している。	児童生徒が学習のツールとしてICTを有効に活用して学習を進められるように指導できる。 児童生徒の実態に即して、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の視点から、ICTを日常的、効果的に活用して、授業を展開できる。また、ICTを活用して、児童生徒の学習状況を記録・整理し、評価できる。 学習履歴などのデータを利活用することで、児童生徒の学習上の課題の把握や学習指導の方向性を判断し、児童生徒の学習の改善を図ることができる。				

生徒指導力	児童生徒理解に基づいた適切な指導	児童生徒の権利や、公平で受容的な態度で児童生徒に接することの重要性を理解している。 児童生徒理解に基づいた指導の大切さを認識している。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。 児童生徒の理解に努め、いじめや不登校等の個別課題の未然防止や早期発見、早期対応を組織的にできる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を学校全体の取組として推進することができる。 児童生徒の問題行動等の未然防止に向けた予防的な指導を行うとともに、チーム学校としての取組につながることもできる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うとともに、他の教員に助言や支援ができる。 児童生徒の問題行動等の未然防止に向けたプロアクティブな生徒指導について他の教員に助言や支援するとともに、チーム学校としての取組を構築できる。	
	学級経営・学級づくりについての知識や実践	学級集団形成についての基礎的な理論や知識を身に付けている。	児童生徒一人ひとりの理解と把握に努めるとともに、すべての児童生徒が互いの特性等を理解し合い、助け合って共に伸びていこうとする集団づくりのための指導ができる。 児童生徒の学習活動がより効果的になるように、美しく、安全・安心を確保した教室環境の整備ができる。 基本的な生活習慣を確立するための指導を適切に行うことができる。	児童生徒一人ひとりの理解と把握を適切に行い、保護者との連携を大切にして学年・学級経営を計画的に実施するとともに、常に改善に努めることができる。	児童生徒一人ひとりの理解と把握を適切に行い、保護者との連携を大切にして学年・学級経営を計画的に実施するとともに、常に効果的に実施するとともに、他の教員に助言や支援ができる。	
	★特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力	指導に関する基礎的な知識を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握するとともに、保護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応できる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握するとともに、保護者や他の教職員との協力、関係諸機関との連携など、組織的・継続的に児童生徒に対応できる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握するとともに、関係諸機関と連携し、指導の方針を的確に示し、具体的に指導できる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握するとともに、生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、他の教員に対して助言や支援ができる。
	★ICTおよび情報活用能力	情報活用の基盤となる知識や態度に関する指導の重要性や教育データの利活用の意義について理解している。	情報モラルや情報セキュリティ等の情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる。 生活・健康面の記録等、児童生徒に関する様々なデータを可視化して利活用することで、個々の教育的ニーズや課題を把握し、関係教職員と共有して、適切な指導に役立てることができる。			

組織対応力	学校運営への参画	組織の一員として自己の役割を自覚し、学校運営に参画することの重要性を理解している。	校務分掌や学校運営の仕組みを理解して組織の一員として自己の役割を自覚し、学校運営に参画できる。 研修等で学んだことを実践に生かすとともに、他の教員と共有して学校全体の組織力の向上に貢献できる。	学年や分掌において中核的な役割を担い、学校の教育目標の実現に向けて積極的に学校運営に参画できる。 社会情勢を踏まえて学校の教育課題の把握に努め、課題解決に向けた取組について提案できる。	学年や分掌においてリーダーシップを発揮し、学校の教育目標の実現に向けて全校的な視野を持って、学校運営に積極的に参画できる。 社会情勢を踏まえて学校の教育課題の把握に努め、課題解決に向けた取組を推進できる。
	コミュニケーション	多様な考えを柔軟に受け入れ、他者と良好な人間関係を築き、謙虚に学び続ける姿勢がある。	若手教員育成のためのOJT活動に課題意識を持って積極的に取り組むことができる。 同僚との日常的なコミュニケーションを大切にし、協働して教育活動を行うことができる。	OJT活動に積極的に取り組み、若手教員育成や自身の資質向上に努めることができる。 同僚の持ち味や強みを引き出し、よりよい組織づくりの構築に向けた提案ができる。	他の教員の相談を受けたり、助言や支援をしたりして、人材育成を推進することができる。
	校内及び家庭・地域との連携	学校教育の推進のために、保護者や地域、関係機関と連携することの重要性を理解している。	報告・連絡・相談を意識して、いじめや不登校等の課題への対応を、学校の方針に従って行うことができる。 保護者や地域との連携を大切にしながら教育活動を行うことができる。	報告・連絡・相談を意識して、いじめや不登校等の課題への対応を、学校の方針に従って適切に行うことができる。 保護者や地域と良好な人間関係を築き、その力を教育活動に生かすことができる。	報告・連絡・相談を意識して、いじめや不登校等の課題への対応を、学校の方針に従って適切に行うとともに、他の教員に助言ができる。 地域や保護者、関係機関との円滑な連携・協働体制を構築し、効果的な教育活動を行うことができる。
	危機管理	事故・災害等の未然防止、発生に備えた対策、発生時の適切な対応の重要性を理解している。	事故・災害等の未然防止、発生に備えた対策、発生時の対応、事後の対応について自分の役割を理解し、家庭・地域・関係機関と連携して適切に対応できる。	事故・災害等の未然防止、発生に備えた対策、発生時の対応、事後の対応について、家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒の安全を確保するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を計画・運営する。	
	★特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、組織的に対応することの重要性を理解している。	児童生徒への組織的・継続的な対応において、自分の役割を理解し、学校の方針に従って適切に対応できる。	校内研修の企画・運営や、校内支援体制の充実、関係機関との連携体制の構築など、組織的な支援を推進できる。	
★ICTおよび情報活用能力	学校におけるICTの活用の意義を理解し、校務を遂行するための基本的な知識や技能を習得している。	ICTを活用して校務に必要な情報を収集して共有したり、保護者・地域等との連携に必要な情報を発信したりするなど、校務を遂行する際に有効にICTを活用できる。			

滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【養護教諭】

資料2

【滋賀県がめざす教師像】 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人

教員として必要な基本的な資質・能力		(1) 教職に対する情熱と誇りを持ち、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることができる。 (2) 教育公務員としての高い倫理観や道徳性を兼ね備え、服務規律を遵守し、言葉遣いやマナーなど、社会通念や社会人としての規範を意識した行動ができる。 (3) 学び続ける教職員として、自主的に研修や研究会に参加し、研鑽を積み、自己の専門性の向上や指導の改善に努めることができる。			
滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力		(1) 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識、学校教育に関する基礎的知識、および専門分野に関する豊かな知識を持っている。 (2) 特別な教育的配慮を要する児童生徒や、外国人児童生徒等への学習支援など、共生社会に向けた多様な教育的ニーズに対応できる。 (3) いじめや差別を許さない確かな人権感覚を持ち、人権尊重の視点に立った児童生徒の理解や指導を行うことができる。			
	ステージ区分	準備ステージ	第Ⅰステージ	第Ⅱステージ	第Ⅲステージ
		教員養成段階	1年目～3年目	4年目～	主に16年目以降 主に25年目以降
		基礎習得期	実践力形成期	発展期	深化期 円熟期
		大学等において教育全般にわたり、基礎的・基本的な知識や技能を習得する段階	養護教諭に必要な基礎的知識や技術を学び、実践力を磨き、基礎を固める段階	養護教諭の専門性を高め、学校保健活動のリーダーとして推進力を発揮する段階	豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な運営に参画する段階 学校保健の課題改善に向けて総合的にリーダーシップを発揮する段階
教育実践の内容		基礎的・基本的な教職に関する知識や技能の習得	養護教諭の職務等を中心とした実践	分掌等の業務を見据えた実践	学校全体を見据えた実践 学校経営の視点をふまえた実践
ステージに応じた主な教職研修			◇新規採用養護教諭研修 ◇2年次研修	◇学校保健マネジメント力アップ研修 ◇中堅養護教諭等資質向上研修	◇学校保健マネジメント力アップ研修 ◇ミドルリーダー研修 ◇課題解決能力育成研修
教員に求められる資質・能力		育 成 指 標			
専門領域における指導力	保健教育	生きる力を育む保健教育の意義をふまえ、学習指導要領(関連教科)を理解している。	学級担任等と連携し、児童生徒の課題改善に向けて養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる。	学習指導要領(関連教科)、児童の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的・計画的に推進できる。	保健教育の全体計画の立案に積極的に参画し、実践・評価、改善を通してカリキュラムマネジメントの充実を図ることができる。
	健康相談	学校保健安全法による健康相談の位置づけ、目的を理解している。	健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施することができる。	心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実に努めるとともに、学校医等の専門職や保護者と連携し、適切な対応ができる。	心身の健康課題に関して、校内支援体制の推進的役割を意識し、相談体制の構築と改善に積極的に取り組むことができる。
	保健組織活動	保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解している。	保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画できる。	保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫・改善を図ることができる。	近隣の学校、関係機関と連携し、児童生徒の成長を見据えた健康づくりを推進することができる。
	研究の推進	学校保健における研究の意義を理解している。	校内外研究会や研修等に積極的に参加し、健康課題解決を目的とした実践研究につなげている。	校内研究会・校外研究会の企画・運営に参画し、養護教諭としての知識・能力・マネジメント力の向上を図ることができる。	研修会で得た情報や自らの実践を広く情報発信して、先進的な取組を交流し、学校保健活動推進に生かすことができる。
生徒指導力	児童生徒理解	児童生徒の発達や成長に関わる基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意義や重要性を理解している。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。 児童生徒の発達段階に応じた健康課題について、個々に応じた成長を促している。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。 児童生徒を取り巻く状況から、集団および個別の健康課題を予防的な視点でとらえ、指導に活かすことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した学校全体の取組に積極的に関わることができる。 児童生徒の集団および個別の健康課題を的確にアセスメントし、外部機関のコーディネーター、および支援体制の確立に繋げることができる。
	児童生徒への支援、指導	個や集団を指導するための手立てを理解している。	日常の活動を通して児童生徒との良好な信頼関係を築き、校内組織と連携しながら、養護教諭として、個や場面に応じた指導を行っている。	学校全体の児童生徒の状況を的確にとらえ、校内組織と連携し、社会的資源を活用した組織的、継続的な支援ができる。	学校全体の児童生徒の状況の変化を早期にとらえ、状況の改善がない場合は支援方針の再検討を行い、解決を図るとともに、長期的、短期的な目標を設定し関係機関と連携した実践ができる。
組織対応力	保健管理	学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識している。	救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理などから児童生徒の発達の段階に応じた健康課題を把握し、適切に対応できる。	校内組織と連携した健康管理に積極的に取り組む中で、把握した健康課題の解決に向け、保健情報を効果的に活用することができる。	校内体制の推進的役割を意識した保健管理に積極的に取り組んでいる。学校における事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制整備に参画し、校内外の関係者との連携を構築する。
	保健室経営	養護教諭の役割と保健室の機能を理解するとともに、学校組織・運営や校務分掌の内容について理解している。	学校教育目標を理解し、その具現化を図るために保健室の経営における目標を立て、一貫性のある指導・運営を行うことができる。	養護教諭として、校内組織の充実にに向けて積極的に関わって、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。	学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、社会情勢を踏まえ、学校保健活動と関連づけた教育活動を活性化させることができる。
	危機管理	危機管理の重要性を理解するとともに、事故発生時の適切な対処の重要性を認識している。	安全や教育効果に配慮した環境について理解し、事故など発生時には適切な判断と共に、「報告・連絡・相談」を確実に実行することができる。	危機管理マニュアルの作成・改訂に参画し、組織的に未然防止を図るとともに、事故発生時には課題を検証し、学校全体での改善に参画することができる。	児童生徒の安全確保、事故などの未然防止、再発防止を組織的に推進するとともに、緊急時にはチームの中核として対応する。
	連携力・コミュニケーション能力	社会人として円滑な人間関係をつくろうとし、仲間と協働して物事にあたる同僚性を備えている。	学校組織の一員として、他の分掌や全体とのかわりの中で社会情勢を踏まえた自己の役割を理解し、学校の方針に従い、協働した教育活動を行うことができる。	教職員の信頼に基づき、多様な意見を尊重し、支え合える環境をつくるとともに、組織的な学校改善を進めることができる。	組織の特性をふまえ、広い視野をもって対応力を高めるとともに、学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化できる。
	地域関係機関との連携・協働	家庭、地域、関係機関との連携の重要性を理解している。	学級担任や家庭、地域、関係機関と連携し、心身の健康課題の早期発見・早期対応に向けた取組を行うことができる。	心身の健康課題改善に向けて校種間や地域関係機関との連携を深め、組織的に対応することができる。	校内組織の中心となり、学級担任や家庭、地域、関係機関と連携し、心身の健康課題や学校事故の早期発見・早期対応に向けて協働している。
特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応力		児童生徒への指導に関する基礎的な知識と技能を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・対応ができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、社会情勢を踏まえて関係機関・外部専門家と連携し、積極的・計画的・組織的に支援を進めることができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、必要対応について、学校全体に助言や支援をするとともに、支援を組織的に推進することができる。
ICT活用・情報活用能力		ICTの効果的な活用法を理解し、ICT活用や情報モラル等に関する指導の重要性や教育データの利活用の意義について理解している。	ICTを効果的に活用し、健康情報のデータを管理・分析し、結果を保健教育・保健管理に活用することができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮ができる。	現代的な健康課題の解決に向けて、保健教育や校内研修においてICTを効果的に活用することができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮・改善ができる。	ICTを活用した現代的な健康課題の解決に向けた取組を校内外で共有し、深化することで、取組の更なる充実を図ることができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮・改善・支援ができる。 学校保健におけるICTの効果的な活用を追求するとともに、学校全体に助言や支援ができる。

滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標 【栄養教諭】

資料3

【滋賀県がめざす教師像】

- 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人

教員として必要な基本的な資質・能力 (1) 教職に対する情熱と誇りを持ち、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることができる。 (2) 教育公務員としての高い倫理観や道徳性を兼ね備え、勤務規律を遵守し、言葉遣いやマナーなど、社会通念や社会人としての規範を意識した行動ができる。 (3) 学び続ける教職員として、自主的に研修や研究会に参加し、研鑽を積み、自己の専門性の向上や指導の改善に努めることができる。						
滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力 (1) 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識、学校教育に関する基礎的知識、および専門分野に関する豊かな知識を持っている。 (2) 特別な教育的配慮を要する児童生徒や、外国人児童生徒等への学習支援など、共生社会に向けた多様な教育的ニーズに対応できる。 (3) いじめや差別を許さない確かな人権感覚を持ち、人権尊重の視点に立った児童生徒の理解や指導を行うことができる。						
ステージ区分	準備ステージ 教員養成段階 基礎習得期	第Ⅰステージ 1年目～3年目 実践力形成期	第Ⅱステージ 4年目～ 発展期	第Ⅲステージ 主に16年目以降 深化期 主に25年目以降 円熟期		
	大学等において教育全般にわたり、基礎的・基本的な知識や技能を習得する段階	栄養教諭に必要な基礎的知識や技術を学び、実践力を磨き、基礎を固める段階	栄養教諭の専門性を高め、食育や給食管理のリーダーとして推進力を発揮する段階	豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な運営に参画する段階	食育・給食管理の課題改善に向けて、総合的にリーダーシップを発揮する段階	
教育実践の内容		基礎的・基本的な教職に関する知識や技能の習得	栄養教諭の職務等を中心とした実践	分掌等の職務を見据えた実践	学校全体・地域を見据えた実践	
ステージに応じた主な教職研修		◇新規採用栄養教諭研修 ◇新任栄養教諭研修		◇中堅栄養教諭等資質向上研修 ◇食育指導者養成研修		
専門性を高める職務研修		◇食に関する指導研修会 ◇安全・安心な学校給食推進講習会 ◇滋賀県学校給食研究大会				
教員に求められる資質・能力		育 成 指 標				
専門領域における指導力	食に関する指導	食に関する指導(給食の時間) 学習指導要領に基づいた学校における食育や学校給食の役割に関する基礎的な知識を身に付けている。	給食の時間における食に関する指導を年間指導計画に位置付け、学校給食を「生きた教材」として活用し、学級担任等と連携して食に関する指導を行うことができる。	児童生徒の食に関する実態を把握し、専門的な知見を生かし、発達段階に応じた食に関する指導を、学級担任等と連携して行うことができる。	地域の食文化や産業等を理解し、学校給食管理と食に関する指導の相乗効果が得られるように、生産者や調理従事者等と連携し、食に関する指導を実践することができる。	
		食に関する指導(教科等) 教育活動全体を通して食育を推進することの重要性や栄養教諭の役割を理解している。	学校教育目標に基づいた食に関する指導全体計画や年間指導計画を理解し、学級担任等と連携し、食に関する指導や資料提供を行うことができる。	教科や学級活動のねらいを達成するために、学級担任等と連携し、専門的な知見から食に関する指導に積極的に参画し、実践、評価、改善が効果的にできる。	自らの実践を自校や近隣校の食育担当者等に広く発信し、食に関する指導の充実と寄与することができる。	教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、食に関する指導の充実に向けて、地域の食育担当者に積極的に指導・助言を行うことができる。
		個別的な相談指導 児童生徒の食に関する健康課題(偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等)について理解している。	学級担任や養護教諭、保護者と連携しながら、児童生徒に対して個や場面に応じた指導をすることができる。	児童生徒の食に関する健康課題を個別に把握し、校内組織や保護者と連携を図り、発達段階に応じて対応することができる。	個別的な相談指導に関する専門性を高め、専門医等の関係機関と連携し、児童生徒の実態に即した指導を行うことができる。	
	学校給食の管理	学校給食の役割、基礎的な栄養管理について理解している。	学校給食実施基準に基づき、多様な食品を適切に組み合わせた食品構成となるように、献立作成をすることができる。	児童生徒の実態に基づいた適切な栄養管理や施設に合わせた調理指導を行うとともに、食に関する指導の全体計画や各教科の年間指導計画等と関連つけた創意工夫ある献立作成ができる。	児童生徒の実態や地域の健康課題を把握して適切な栄養管理を行うとともに、校内組織や家庭への積極的な情報提供に努めることができる。	栄養管理・衛生管理に関する豊富な経験と高度な専門知識を生かし、地域の指導的役割を果たすことができる。
		学校給食の衛生管理 衛生管理の重要性や衛生管理の基礎・基本について理解している。	衛生管理責任者として学校給食衛生管理基準に基づき、日常点検等について調理従事員に指導することができる。	調理従事者や施設設備等の衛生管理について、日常的に評価・改善することができる。	施設設備等の衛生管理の徹底や調理従事者への衛生管理指導等について、保健所や薬剤師等と連携しながら適切に取り組むことができる。	
	食に関する調査研究		研究会や研修会に参加する意義や、児童生徒の実態を把握するための調査の意義を理解している。	児童生徒の実態把握に努めるとともに校内外の研究会に積極的に参加し、食育指導や給食管理に生かすことができる。	校内外の調査研究の企画運営に関わったり、収集したデータを統計的に解析したりするなど、児童生徒の実態調査を学校全体の食育の取組に生かすことができる。	校内外の調査研究の企画運営にミドルリーダーとして関わり、調査研究の成果を校内や地域の食育推進に生かすことができる。
生徒指導力	児童生徒理解 児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人ひとりに積極的に向き合う姿勢をもっている。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。一人ひとりの児童生徒に向き合い望ましい食習慣の獲得を促すことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。一人ひとりの児童生徒を取り巻く環境を的確にとらえ、指導に生かすことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した学校全体の取組に参画することができる。児童生徒の集団および個別の食に関する健康課題を的確にとらえ、教職員間で共通理解を図れるように、組織の環境を整えることができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を食育に生かすことができる。児童生徒を取り巻く環境を理解し、対応について教員に助言や支援ができるとともに、地域や関係機関との信頼関係を構築し、連携することができる。	
	児童生徒への支援、指導 個や集団を指導するための手立てを理解している。	学級担任や養護教諭等と連携しながら、栄養教諭として個や場面に応じた指導・支援を行うことができる。	校内組織と連携して、栄養教諭の立場から学校全体の児童生徒の指導・支援を行うことができる。	関係機関や外部の専門家と連携して食環境を整え、組織的に児童生徒の指導・支援を行うことができる。		
組織対応力	連携力・コミュニケーション能力 社会人として円滑な人間関係をつくろうとし、仲間と協働して物事にあたる同僚性を備えている。	学校組織の一員として、教職員と積極的に関わり、求められている役割を理解して対応することができる。	学校全体の組織を把握し、担当する校務分掌について、工夫や改善をして、積極的に取り組み、迅速・正確な処理ができる。	組織マネジメントの大切さを理解し、学校の教育課題の把握に努め、課題解決に向けた企画や取組に全校的な視野を持って参画することができる。		
	危機管理 学校給食における事故等の未然防止や事故発生時の適切な対応の重要性を理解している。	学校給食における食中毒防止や異物混入防止、食物アレルギー対応等について理解して対応することができる。	安全に配慮した環境整備を行うなど、学校給食におけるリスク軽減に努めるとともに、組織としての危機管理体制が機能するように取り組むことができる。	日頃から安全に対する意識を高く保ち、地域や保護者、関係機関との連携を図りながら、非常震災や緊急事態等に組織的に対応することができる。	教職員間の関係調整を図るとともに、地域や関係機関との信頼関係を構築し、連携することができる。	
	地域関係機関との連携・協働 家庭、地域、関係機関との連携の重要性を理解している。	学校組織の一員として、社会情勢を踏まえた中で自らの役割を認識し、家庭・地域等と連携することができる。	家庭・地域等との連携を組織的観点から推進し、家庭への支援や働きかけに積極的に取り組むことができる。	家庭・地域、関係機関へ向けて情報発信するとともに、地域の人材など地域資源の活用を推進することができる。		
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力		指導に関する基礎的な知識を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・対応ができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、社会情勢を踏まえて関係教職員や関係機関・外部専門機関と連携し、積極的・計画的・組織的に支援を進めることができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、必要な対応について、他の教職員とともに、支援を組織的に推進することができる。	
ICTおよび情報活用能力		ICTの効果的な活用法を理解し、ICT活用や情報モラル等に関する指導の重要性や教育データの活用意義について理解している。	ICTを効果的に活用し、献立作成や発注・アレルギー対応などの給食管理業務を行うとともに、調査データを管理・分析し、結果を健康教育に活用することができる。また、食に関する指導のねらいを達成するために、ICTを効果的に活用し、授業を展開することができる。	給食時間や各教科等の指導において、年間指導計画にICTの活用を位置付け、効果的な食育を実践することができる。	ICTの効果的な活用を含め、授業改善や教材研究に不断に取り組み、ICTを活用した工夫ある給食指導や授業実践について、他の教職員に助言や支援ができるとともに、学校全体・市内全体で共有できる。	

管理職として必要な資質・能力		(1)教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持って学校の経営や運営にあたる。 (2)人権尊重の視点に立った児童生徒の理解、教育に対する情熱、県民の期待に応えようとする姿勢を持って職務遂行にあたる。	
		管 理 職	
		副校長・教頭	校 長
教育実践の内容 主な教職研修		学校および地域を見据えた組織マネジメントの実践	
		□副校長・教頭研修(新任・2年次)	□校長研修
管理職に求められる資質・能力		指 標	
学校教育の 原動力	ビジョンの構築と共有	校長の学校経営のビジョンを組織内で共有し、効果的な教育活動を行えるよう、校内体制を整備する。アセスメント能力(※1)やファシリテーション能力(※2)を発揮して、学校の置かれた状況や教育課題を適切に把握し、その背景や要因を分析して、組織的・協働的な取組を校長に提案する。	学校教育目標の実現に向けて、明確な教育理念と学校経営のビジョンを示し、リーダーシップを発揮して学校教育目標の実現に向けて学校を運営する。アセスメント能力やファシリテーション能力をさらに高めて、学校の置かれている状況や教育課題を把握し、その解決や学校の活性化にあたる。 有効な取組について他校と情報共有し、協働して教育活動の活性化にあたる。(※3)
	人権尊重	高い人権感覚を有し、人権尊重の精神に基づく言動の規範となり、教職員を指導する。人権尊重の視点を踏まえた学校経営方針のもと、適切に校内組織を運営する。	高い人権感覚を有し、人権尊重の精神に基づく言動の規範となり、教職員を指導する。学習指導・生徒指導・学級経営など全ての教育活動において、人権尊重の視点を踏まえた学校経営方針について教職員の共通理解を図り、効果的な実践と適切な評価が行われるよう校内体制を確立する。
学校経営の 推進力	危機管理対応	危機管理のために、教職員の服務管理を徹底するとともに、教職員との情報共有を密にし、迅速・適切な判断や対処ができる体制を構築する。心理的安全性が確保された風通しの良い職場づくりなど、不祥事を起こさない組織風土を作るための多面的な取組を継続するとともに、事案発生時には迅速かつ的確に対応する。	危機管理を徹底し、学校危機の未然防止や発生した時の対策を講じる。危機発生時には、迅速・適切に判断し、全職員に指示を出しながら、危機・被害を最小限に抑える。教職員の規範意識を高め、スクールコンプライアンスの確立を図り、心理的安全性が確保された風通しの良い職場づくりなど、不祥事を起こさない組織風土を作るための多面的な取組を継続するとともに、事案発生時には迅速かつ的確に対応する。
	人材育成	人材育成につながるような校務分掌の配置等について校長に提案する。学習指導力や生徒指導力向上のための指導や助言などコミュニケーションをとり、教職員一人ひとりの資質能力の向上を図る。 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応などの多様な教育的ニーズについて、自らの知識や理解を深めるとともに、専門性を備えた教員を育成する。	若手教員やミドルリーダー、管理職となる人材を育成するために、組織内でのコミュニケーションを大切にし、校務分掌の配置を工夫するなど、学校の組織力向上を念頭に置いた経営を行う。教職員の自主的・自律的な研修の全学的な推進体制を構築し、個別最適な学び、協働的な学びに資するよう資質向上に関する助言指導を行う。 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応などの多様な教育的ニーズについて、自らの知識や理解を深めるとともに、専門性を備えた教員を育成する。
	働きやすい環境づくり	教職員の業務状況や健康状態等を把握し、自身を含めた教職員のワーク・ライフ・バランスの向上のために、業務の改善や働き方の見直しについて提案する。組織を構成する多様な人材が、円滑にコミュニケーションを図りながら、仕事にやりがいを感じることができる、働きやすい職場環境づくりに取り組む。	教職員の業務状況や健康状態等を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに配慮して業務の改善や働き方の見直しを行うなどの対策を講じる。多様な人材で構成された組織体制を整備し、教職員が円滑にコミュニケーションを図りながら、仕事にやりがいを感じることができる、働きやすい職場環境づくりを推進する。
	教育の情報化	校務において効果的にICTおよび情報を活用するとともに、教育の情報化を推進するために必要な校務の見直しや体制整備を行う。	校務において効果的にICTおよび情報を活用するとともに、業務の軽減と効率化、児童生徒に対する教育の質の向上、学校経営の改善と効率化を図るために必要な校内体制を確立する。
	関係機関との連携力	連携・協働	学校教育目標の実現や学校が抱える諸課題の解決、働き方改革推進等のため、チーム学校として、地域や保護者、関係機関等との連携・協働を円滑に進められるよう、双方向の情報交換を図り、信頼関係を構築する。
	安全な学校づくり	教職員との間で情報共有を図り、関連法令や、国や県の通知文等を踏まえ、学校安全に配慮し、非常変災や緊急事態等に適切に対処できる体制を整備する。	非常変災や緊急事態等に対処するため、地域や関係機関との連携・協働を図りながら、児童生徒の安全な学習環境を保持するための体制を確立する。

※1 アセスメント:様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること。
 ※2 ファシリテーション:学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと。
 ※3 斜体で示している部分は、特に経験年数とともに高めていくことが期待される内容である。